

2016-B

II 5-B

拠出金・基金
の名称

国連人間居住財団拠出金

種 別

☐ イヤマークのみ ☒ 一部イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国連人間居住計画 (UN-HABITAT)

【所管官庁担当局課・室名】外務省国際協力局地球規模課題総括課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

UN-HABITATは、人間居住に関するスラム問題、都市の過密、都市計画、土地・住宅問題等広範な問題に対し、問題解決のための研究、指針の作成、各国・各国際機関との情報交換、広報活動、研修、専門家派遣、パイロット・プロジェクトの実施等の活動を行っている。当該任意拠出金においては、UN-HABITATの活動に係る経費のほか、特にアフリカ地域、中東地域、アフガニスタンやパキスタンを中心としたアジア地域を重点地域として、紛争や災害、テロの発生に伴う国内避難民等を対象に、居住環境改善に向けた緊急的支援を実施している。このほか、福岡市に所在するアジア太平洋地域本部を通じ、東南アジア各国を対象とした防災対策事業等も実施している。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成28年度	1,417,779	12,012		1米ドル=120円	100%
平成27年度	1,769,786	16,089		1米ドル=110円	100%
平成26年度	4,029,011	41,536		1米ドル= 97円	100%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

国際社会が共通で取り組むべき課題として設定された持続可能な開発目標 (SDGs) においては、2030年までに、すべての人々の適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善することが目標として位置付けられており、人間居住の課題解決は喫緊の地球規模課題の一つとなっている。我が国は、開発協力大綱に基づき、人間の安全保障の理念の下、貧困層を対象とした安全な水や居住の場の確保等、基礎社会サービスの拡充を重点課題の一つとして位置付けており、本分野に知見を有するUN-HABITATを通じた当該任意拠出金は、本分野における国際社会への我が国貢献として非常に重要な取組の一つとなっている。

【備考】